

令和5年度4月補正予算(専決)の概要

議案番号	議案	頁	担当
専決	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)	P1~P3	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決					累計総額
一般会計	38,090,000	117,250					38,207,250
国民健康保険 特別会計	10,912,000						10,912,000
介護保険特別 会計	9,587,000						9,587,000
後期高齢者 医療特別会計	1,711,000						1,711,000
合計	60,300,000	117,250	0	0	0	0	60,417,250

専決処分 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額38,090,000千円に対し、歳入歳出それぞれ117,250千円を追加し、補正後の予算総額を38,207,250千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

(1) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 117,250千円

2 歳出関係

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に要する経費 67,548千円

(2) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他子育て世帯分）に要する経費 49,702千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	こども支援課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	117,250	<p>【概要】 国の「物価高克服に向けた追加策」の一環として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①ひとり親世帯分：補助対象額67,548千円×補助率10/10＝補正額67,548千円 ②その他子育て世帯分：補助対象額49,702千円×補助率10/10＝補正額49,702千円</p>
合計				117,250	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	こども支援課	3	2	1	子育て世帯生活支援特別給付金（その他子育て世帯分）に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	49,702	<p>【概要】 国の「物価高克服に向けた追加策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対して、給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p>【給付額】 児童1人あたり50,000円</p> <p>【支給対象者】 ①本市から令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を支給した者 ②上記①のほか、対象児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者。障がいがある場合は20歳未満）を養育するものであって、食費等の物価高騰の影響を受けて、基準日以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者 なお、既に子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給額の算定基礎とされている児童は除く。</p> <p>【対象児童数（見込）】 938人</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金49,702千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬557千円 ②職員手当等1,335千円 ③消耗品費200千円 ④通信運搬費91千円 ⑤手数料69千円 ⑥給付管理システム賃貸借400千円 ⑦パソコン賃貸借150千円 ⑧子育て世帯生活支援特別給付金（その他子育て世帯分）46,900千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
2	こども支援課	3	2	3	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	67,548	<p>【概要】 国の「物価高克服に向けた追加策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対して、給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p>【給付額】 児童1人あたり50,000円</p> <p>【支給対象者】 ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の受給を受けていない者（児童扶養手当に係る所得制限限度額を下回るものに限る。） ③ひとり親世帯で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者</p> <p>【対象児童数（見込）】 1,294人</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金67,548千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬557千円 ②職員手当等1,335千円 ③消耗品費200千円 ④通信運搬費102千円 ⑤手数料104千円 ⑥給付管理システム賃貸借400千円 ⑦パソコン賃貸借150千円 ⑧子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）64,700千円</p>
合計							117,250	